

大阪市生野区役所と空き家対策に関する協定を締結しました。

【事業連携協定締結日】

令和3年6月23日

【事業連携協定の当事者】

大阪市生野区長 山口 照美

一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会 代表理事 米田 淳

【事業連携協定により連携する事項】

- 1 生野区内の空き家等の所有者等に対する
相談窓口の案内・広報
- 2 生野区内の空き家等の空き家電話相談による
空き家相談および問題解決支援の実施
- 3 生野区内の所有者とその関係者に対する
空き家問題に関する意識啓発・予防的取組
の検討
- 4 生野区内の空き家等の対策にかかる取組みの推進
- 5 生野区内の空き家等データの収集と有効活用・対策に向けた検討



【事業連携協定の概要】

大阪府不動産コンサルティング協会は、大阪市生野区内の空き家等対策を推進するため、大阪市生野区役所と事業連携に関する協定を締結し、令和3年6月23日（水曜日）に事業連携協定締結式を行いました。この協定締結により、一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会が流通性の低い空き家の対策に取り組んできたノウハウを活用し、相談や意識啓発はもとより、必要に応じて、調査や企画提案、問題解決支援など、生野区の空き家等の適正管理、有効活用、除却等に取り組み、地域住民の生活環境の保全、地域の活性化を図ります。

なお、大阪府不動産コンサルティング協会の空き家対策に関する協定の締結は、今回が、池田市、八尾市、四條畷市に続いて4つめの公民連携事業になります。